

## 令和7年12月定例教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時：令和7年12月18日（木）14：00～14：44
2. 場所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室
3. 出席委員：長谷川教育長 木村教育長職務代理 小山委員 松下委員 松本委員 狩浦委員
4. 欠席委員：なし
5. 出席職員：教育部長 桐原誠、教育総務課長 吉永ゆかり、学校教育課長兼主幹指導主事 今橋修、学校教育課主任指導主事 中野貴仁、生涯学習推進課長 樋口武史、文化課長 甲斐健史、学校給食センター所長 野田高弘、教育総務課庶務係長 波多江由美
6. 傍聴者：なし

### 7. 会議内容

#### 1. 開会

【木村議長】14時00分、開会を宣言。

#### 2. 教育長あいさつ

開会にあたり長谷川教育長があいさつ

#### 3. 会議録の署名委員の指名について

【教育長】会議録署名委員は会議規則第28条の規定により教育長及び会議で決めた委員1名となっておりますので、木村職務代理を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 4. 会議の非公開について

【木村議長】本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、基本公開としますが、教育委員会報告市議会第3回臨時会についてと第53号議案は、市議会へ提出する議案で、古賀市情報公開条例第7条第1項第4号に該当しますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にすることを発議します。非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

【教育委員】

（全員挙手）

【木村議長】

全員挙手です。教育委員会報告市議会第3回臨時会についてと第53号議案は公開しないことに決定します。

#### 5. 諸報告

##### (1) 教育長報告

（資料により、12月17日開催の管内教育長会の報告及び説明）

##### (2) 教育委員情報交流

なし

##### (3) 教育委員会報告

①市議会第4回定例会について

②市議会第3回臨時会について

#### 6. 議案

【木村議長】今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点

だけを説明していただきたいと思います。順に議案の審議を行いますので、説明をお願いします。

第53号議案 令和7年度古賀市一般会計（教育予算）の補正について  
（非公開 第53号議案 原案可決）

第54号議案 【共同訓令】古賀市職員発・チャレンジ制度実施要綱の制定について  
（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）第54号議案は原案可決としてよろしいですか。  
（はい）

第54号議案は原案可決します。

第55号議案 【共同訓令】古賀市組織内副業促進要綱の制定について  
（教育総務課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）第55号議案は原案可決としてよろしいですか。  
（はい）

第55号議案は原案可決します。

第56号議案 古賀市高等学校等入学支援金支給規則の一部改正について  
（学校教育課長・議案説明）

【木村議長】ご質問等ありますか。

【松本委員】はい。再確認という意味で、高等学校以外にどういった校種があるのか、教えてください。

【学校教育課長】はい。高等学校の資格が取れるサポート校や専修学校等も入っております。以上です。

【木村議長】ご質問等ありますか。（特になし）第56号議案は原案可決としてよろしいですか。  
（はい）

第56号議案は原案可決します。

## 7. 協議事項

【木村議長】協議事項はありません。

## 8. その他事項

### （1）各課報告

教育部長 なし

教育総務課 なし

学校教育課

・児童生徒指導状況について

・令和7年度学校・教職員等の表彰・入賞について （学校教育課長が資料により報告）

生涯学習推進課

・部活動地域展開指導者説明会について

・クロスパルの指定管理について

（生涯学習推進課長が口頭により報告）

文化課

- ・歴史資料館年間報告書・図書館要覧について (文化課長が資料により報告)
- 青少年育成課
- ・冬の寺子屋について (庶務係長が口頭により報告)
- 学校給食センター
- ・学校給食費収納システム公募型プロポーザルについて (学校給食センター所長が口頭により報告)

【木村議長】各課報告についてご質問はありますか。

【小山委員】いじめについてインターネットを利用したものやグループでのいじめについての状況について、またを教えてください。ディープフェイク（性的画像偽造）の事象はありますか。

【学校教育課主任指導主事】いじめでネットの利用があるか、またグループでのいじめはあるかということでお答えしたいと思います。毎年、問題行動調査の方にいじめの様態において、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷、嫌なことをされるという項目がございます。令和6年度では小中学校で10件、令和7年度では11月現在で今10件起きています。②点目のディープフェイクについての情報は入っておりません。以上です。

【小山委員】その対処方法を教えてください。

【学校教育課主任指導主事】はい。対処方法としては、発生した場合は学校が保護者とともに解決への取り組みをしております。さらに未然防止として保護者と学ぶ規範意識学習、インターネットの適正な利用の学習、啓発の周知などを行っています。また1人1台端末のデスクトップに各種相談窓口に繋がるサイトのショートカットを設置し、いつでも子どもたちがSOSを出せて対応をとれるようにしています。

【松本委員】教育委員会が把握する流れを教えてください。

【学校教育課主任指導主事】毎月各学校から月例の報告の方が上がってきて、集約して県に報告しております。

【学校教育課長】内容が重篤な際は即座に連絡が入り、指導主事もしくは私と一緒に協議しながら対応しています。

## (2) その他

教育総務課長 (行事予定の説明)

庶務係長 (定例会のスケジュール)

## 9. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時44分閉会した。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 1月22日

教育長 夏谷川清彦

署名委員 木村真由美